

発行 日光市役所産業環境部環境課
 〒321-1292
 今市本町1番地(本庁第4庁舎1階)
 TEL 21-5152 FAX 21-5128
 Eメール kankyouty@city.nikko.lg.jp



奥日光清流清湖フォトコンテスト2015
 日光市長特別賞『水辺のたわむれ』関矢 昭子氏

「学産官連携協定“RENIKS PROJECT”」による 小水力発電導入促進事業

「学産官連携協定“RENIKS PROJECT”」による最初の取り組みとなる小水力発電導入促進事業において、今市工業高等学校3年生の生徒のみなさん(機械科8名、電気科8名、建設工学科6名、合計22名)の取り組みが実を結び、日光市杉並木公園内の水路を活用した小水力発電によるイルミネーションが完成しました。

11月18日に行われたイルミネーション点灯式には、斎藤文夫市長、須釜喜一校長、企業関係者らが出席し、スイッチを押すと、公園の水路に架かる橋の周りにLEDによる青や緑の光が点灯しました。また、公園内の大水車前には、太陽光発電を活用したイルミネーションも設置され、杉並木公園の看板を幻想的に浮かび上がらせています。

生徒のみなさんは、これまで公園内にベンチや巣箱を設置したり、看板を修繕したりと公園の再整備に取り組んでまいりました。このたびの点灯式は、今年度の作業の集大成として実施されたものです。

杉並木公園におけるこの取り組みは、今後も継続していく予定です。高校生の方で生まれ変わった杉並木公園に、みなさんもぜひ足を運んでみてください。



①イルミネーション点灯式の様子



②小水力発電によるイルミネーション

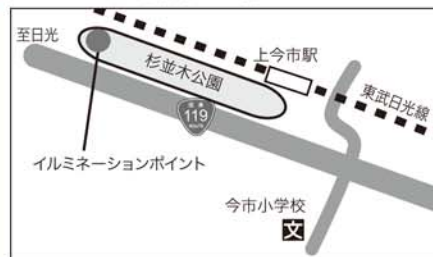


③太陽光発電によるイルミネーション



④小水力発電設置の様子

「学産官連携協定“RENIKS PROJECT”」とは…
 平成28年3月協働のまちづくりの推進と再生可能エネルギーの普及促進を図ることを目的に、今市工業高等学校、(株)協和コンサルタンツ、(有)角野製作所及び日光市の4者が締結した協定。名称は、再生可能エネルギー(RENEWABLE ENERGY)、日光市(N)、今市工業高等学校(I)、(株)協和コンサルタンツ(K)及び(有)角野製作所(S)の頭文字をとったもの。



日光市杉並木公園に小水力発電によるイルミネーションが点灯しました!!



表1

地域	自治会名	種別	変更前	変更後
今市	朝日町、川原町、大谷向町、材木町、瀬尾、松原町、サンヒルズ瀬尾	不燃ごみ	1月2日(月)	1月12日(木)
	大渡、町谷、轟、芹沼		1月3日(火)	1月9日(月)
	清原町、清原町2丁目、七本桜、塩野室町、芝河原、内野萱場、和田、矢野口、沢又、嘉多蔵、沓掛、小林1区、小林2区、小林3区、小林4区	古紙	1月3日(火)	1月6日(金)
足尾	神子内、野路又、渡良瀬、掛水	古紙	1月2日(月)	1月5日(木)
	赤倉、南橋、上間藤、上の平、下間藤、田元		1月3日(火)	1月6日(金)
栗山	若間、上栗山、黒部、土呂部、青柳平、日蔭、日向	古紙	1月3日(火)	1月13日(金)

表2

受入先	受入日時
クリーンセンター(可燃) (TEL 22-7762)	12月29日(木)・30日(金): 午前9時~午後4時30分まで 12月31日(土):午前9時~正午まで ※31日(土)正午~1月3日(火)は休業
リサイクルセンター (不燃・資源物・粗大) (TEL 21-7221)	12月28日(水) 午前9時~午後4時30分まで ※29日(木)~1月3日(火)は休業

・大掃除などで大量にごみが出る場合は、施設に直接搬入してください。受入先と受入日時は表2のとおりです。

年末年始のごみ受け入れ

年末年始、ごみ収集及び受け入れのお知らせ!



Download on the App Store



ANDROID APP ON Google play

日光市 資源・ごみアプリ
 さんあ〜る
 もう、インストールしました?
 ~アプリの主な機能~

- 分別収集 - 資源・ごみの品名から、分別方法を検索できます。
- 資源・ごみカレンダー - 詳しい受付日、処分方法や収集日を確認できます。
- 収集日カレンダー - お住まいの地域を指定することで、収集日をカレンダー形式で確認できます。
- ごみ出し日お知らせ - アプリで収集日をお知らせする機能があります。
- クイズ - 分別収集やリサイクルについて楽しく学ぶことができます。

7月1日に配信をスタートした資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、分別方法を手軽に検索したり、資源物やごみの収集日をお知らせする機能がついているアプリです。
 ごみ収集日の変更も自動配信でお知らせします。ぜひ、ご利用ください。



資源・ごみ分別アプリもう、インストールしましたか?

平成28年度日光市自然環境保全及び環境美化に関する標語入選者

本市の多様な環境資源の大切さを訴え、保全するために自分たちにできることなどを表現した標語を、環境学習の一環として市内の中学生に募集しました。多数の力作から選ばれた作品を紹介します。どの作品も、心に留めておきたいものばかりです。

- ◎最優秀賞 大沢中学校 2年 菊地 日菜子
いつまでも 綺麗な街並み 日光市 環境維持は 地域の皆で
- 優秀賞 豊岡中学校 3年 湯沢 哲至
何年後 何十年後も 残していこう 私が生きた この町を
- 優秀賞 豊岡中学校 3年 檜谷 碧衣
分別の 小さな意識が 大きな変化 日々の習慣 自然の保護へ
- 優秀賞 中宮祠中学校 3年 堀口 明日香
守りたい一人の気持ちが未来を変える 今ある自然を大切に
- 優秀賞 日光中学校 1年 郷 基成
捨てないで 未来のためにも リサイクル
- 優秀賞 今市中学校 1年 渡辺 日和
不快缶 自分で拾えば 爽快缶

平成28年度にっこう夏の“うちエコ”コンテスト結果発表!

家庭における地球温暖化対策を推進するためのきっかけづくりとして、節電対策を競う「にっこう夏の“うちエコ”コンテスト」を実施しました。多くのご家庭で取り組んだ結果、電気使用量の削減に効果がありました。

◎取組結果 参加総数 17世帯49人

削減部門(昨年比の電気使用量減少率)			エコライフ部門(一人当たり1日の電気使用量)		
順位	削減率(%)	参加者	順位	使用量(kW)	参加者
1	29.79	板橋在住2人家族	1	1.39	大室在住5人家族
2	21.92	倉ヶ崎新田在住2人家族	2	1.42	土沢在住2人家族
3	18.31	豊田在住5人家族	3	1.51	土沢在住4人家族
平均削減率 9.83%			平均使用電気量 2.82kWh		

◎具体的な取組み(一例)

【機器の使用方法の見直し】

- ・使用していない電気は消し、コンセントは抜くようにした。
- ・冷蔵庫の詰込み過ぎに注意し、保冷温度を『弱』の設定にした。

【省エネ製品】

- ・蓄電池を設置した。

【ライフスタイルの見直し】

- ・風呂には家族みんなで時間を決めて計画的に入った。
- ・早く就寝するようにした。



※これからは無理のない範囲で節電に取り組みましょう!

湧水ボランティアを募集します

湧水ボランティアは、平成14年度に発足し、湧水地の状況や周辺動植物の観察を自主的におこなっております。現在約30名の方が登録しており、9班に別れて市内73箇所の湧水を毎年6月・9月・12月・3月に調査・観測しています。湧水の調査を通じて、水との共生について考え、豊かな自然環境を後世に引き継ぐために一緒に活動してみませんか。



活動内容：湧水地調査(年4回)

募集対象：湧水に興味がある健康な方で自動車を保有し運転できる方。

申込み：環境課へ電話申込み若しくは直接窓口で

野外でのごみの焼却(野焼き)は法律で禁止されています!

「近所でごみを燃やして、煙や臭いが出て大変迷惑している」といった苦情が多く寄せられています。野焼きは、火災の原因となるだけでなく、健康被害をもたらしたり、布団や洗濯物に臭いがついたりするなど、周辺住民に対し大変迷惑をかけることとなります。

ごみは焼却せずに分別し適正に処分し、地域の協働の力でより良い生活環境を作りましょう。

※家庭ごみを含め廃棄物の野外焼却(野焼き)は、煙・悪臭による近所迷惑、ダイオキシン類や有害物質の発生、そして、火災の原因にもなるため「廃棄物処理法」(法16条の2)で禁止されています。

※これに違反すると「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はこれらの併科」に処せられます。(法第25条の15)



ごみの処理は、野焼きはせずに、市の指定する「ごみの分け方と出し方」にならって処理しましょう。

お問い合わせ先 環境課 TEL(21)5152

農家の方へ

病虫害防除を目的とするあぜ道等の枯れ草焼却は、焼却禁止規定の例外に該当するとされています。水田で発生する病虫害については、抵抗性品種の作付、育苗箱への薬剤施用、草刈り、秋耕等の防除方法を、1年を通して組み合わせることによって発生を抑制することが可能です。

◎営農上、やむを得ないものとして焼却を行う場合

☆法律では軽微な焼却は例外としていますが、**周辺住民からの苦情が起こる場合には、直ちに中止していただきます。**

☆焼却を行う場合、事故防止のため**個人ではなく組織や団体での共同作業として実施してください。**また、**消防署へ「火災と紛らわしい煙又は火災を発生おそれのある行為の届出」の提出**をお願いいたします。

※消防署への届出は、火災予防上、焼却行為を事前に確認するために届出をするものです。**「廃棄物処理法」の焼却行為の許可を得たことにはなりません。**

お問い合わせ先 農林課農政係 TEL(21)5171

薪ストーブ、薪ふる釜の適切な使用についてのお願い

近年、煙、臭いやススの飛散による苦情が、市役所へ寄せられるようになりました。薪ストーブ等を使用する皆さんは、次の点にご留意いただき、快適な環境づくりと良好な近隣関係にご配慮をお願いします。

- 使用する際の留意点
- ・薪が湿っていると、多量の煙やスス、タールの発生原因になります。薪は、十分に乾燥させてください。
 - ・薪を一度にたくさん、入れ過ぎないようにしてください。
 - ・接着剤、塗料を使用したものや化学処理された木材は、悪臭を発生させる原因となるため使用しないでください。
 - ・自然木でも種類によって、煙が多く発生することがありますので注意してください。
 - ・空気量の調整を、良く確認してください(空気の絞りがすぎは煙発生の原因となります。)
 - ・家庭ごみを、一緒に焼却しないでください。
 - ・ストーブ等の保守点検、煙突掃除を定期的に行ってください。
 - ・住宅密集地に設置する場合は、煙突の位置や出口の高さ等について十分配慮してください。

※煙やにおいが周辺の迷惑になっていないか、常に気配りをお願いします。